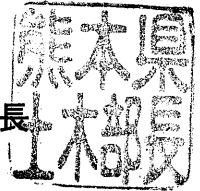


監第1406号
平成25年3月26日

熊本県建設産業団体連合会会長 様

熊本県土木部長



熊本県工事契約事務取扱要領及び熊本県建設工事低入札価格調査実施要領の
改正について（依頼）

このことについて、別紙のとおり改正しましたので、貴会員への周知をお願いします。

熊本県土木部監理課建設業班
担当：有働
電話：096-333-2485（ダイヤルイン）
FAX：096-381-5404

最低制限価格制度・低入札価格調査制度の見直しについて

1 趣旨

国・地方が一体となって経済再生に取り組む中、地域経済や雇用等の改善、工物品質の向上等を目指すため、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を見直します。
なお、見直しは平成23年6月以来です。

2 見直し内容

(1) 最低制限価格制度（5億円未満の建設工事が対象）：ランダム係数あり

改正後	<p style="text-align: center;">最低制限基準価格：（直接工事費×95%＋共通仮設費×90%＋現場管理費×80% ＋一般管理費×30%）×1.035（補正） 〔範囲：予定価格（税抜き）の70%～90%〕</p> <p style="text-align: center;">最低制限価格：最低制限基準価格×ランダム係数（X） 1.00000 ≤ X ≤ 1.01000（0.00001刻み）</p>
現行	<p style="text-align: center;">最低制限基準価格：直接工事費×95%＋共通仮設費×90%＋現場管理費×80% ＋一般管理費×30% 〔範囲：予定価格（税抜き）の70%～90%〕</p> <p style="text-align: center;">最低制限価格：最低制限基準価格×ランダム係数（X） 1.00000 ≤ X ≤ 1.01000（0.00001刻み）</p>

(2) 低入札価格調査制度（5億円以上の建設工事が対象）：ランダム係数なし

改正後	<p style="text-align: center;">低入札価格調査基準価格：（直接工事費×95%＋共通仮設費×90%＋現場管理費×80% ＋一般管理費×30%）×1.035（補正） 〔範囲：予定価格（税抜き）の70%～90%〕</p> <p style="text-align: center;">失格判断基準価格：直接工事費×85%＋共通仮設費×65%＋現場管理費×60%＋一般管理費×20%</p>
現行	<p style="text-align: center;">低入札価格調査基準価格：直接工事費×95%＋共通仮設費×90%＋現場管理費×80% ＋一般管理費×30% 〔範囲：予定価格（税抜き）の70%～90%〕</p> <p style="text-align: center;">失格判断基準価格：直接工事費×85%＋共通仮設費×65%＋現場管理費×60%＋一般管理費×20%</p>

(3) 最低制限基準価格及び低入札価格調査基準価格が予定価格（税抜き）の90%を超える場合は予定価格（税抜き）に90%を乗じて得た額（1円未満切捨て）になります。

3 実施時期

平成25年4月1日以降に公告・指名通知を行う入札から適用します。

問い合わせ先 熊本県土木部監理課建設業班
電話 096-333-2485（ダイヤル）